

令和8年4月1日

保護者の皆様へ

美波町教育委員会教育長 寺 内 康 博
日和佐小学校長 三 好 英 夫

美波町「ラーケーションの日」の実施について

日頃は、美波町の教育行政及び本校の教育活動に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、美波町では令和8年度1学期から「ラーケーションの日」を導入することといたしました。「ラーケーションの日」とは、児童生徒が校外（家庭や地域）における体験活動等を自ら考え、企画し、平日に保護者等と一緒に活動できる機会を確保するために設定する日です。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはなりません。地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探求的な活動を通して学ぶことで、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力を身に付けることを目的として実施いたします。

つきましては、下記の内容を御覧いただき、届出や取得可能日、留意事項等を御確認ください。御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 開始時期

令和8年4月1日から

2 取得可能日数等

年度内に5日まで取得可能です（1日単位とし、連続して取得することもできます）。

3 「ラーケーションの日」の届出

届出書を1週間前までに学級担任に提出してください。届出書は事前にご連絡をいただければ、お子様を通じて担任からお渡しします。

4 「ラーケーションの日」を取得することができない日

学校行事やテスト期間、その他、学校が登校すべきと判断した日。

5 留意事項

◇「ラーケーションの日」届出書は、事前（原則 1 週間前まで）に届け出る必要があります。

◇給食については、病気等での欠席と同じ扱いになります。

◇「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭での自習を基本とします。

◇「ラーケーションの日」を取得することができない日については、学校にお問い合わせください。

お問い合わせ先

（制度全般に関すること） 美波町教育委員会 学校教育課 電話 0884-77-3620

（届出に関すること） 日和佐小学校 電話 0884-77-0055